

わたしたちのPTA

～新たな取組で、つながりがひろがるPTA活動



岡山県「ぽっちり！モグモグ」生活リズム向上
マスコットキャラクター

【瀬戸内市立今城小学校PTA】

多くの学校行事が中止となり、保護者が来校する機会が減ったので、普段の学校生活の様子を撮影して広報紙を作成しました。



【玉野市PTA連合会補導部会】

新型コロナにより事業が制限される中、活動について考える場として、スマホ・ネット問題に関する研修会を実施しました。



【和気町立佐伯にこにこ園PTA】

親子ふれあい活動ができない代わりに、子どもたちが楽しめる輪投げやボウリングなどのおもちゃを製作しました。

も く じ

I	はじめに	1
II	PTAの目的・性格	1
III	PTAはこんな活動をします	
1	PTAと学校教育	2
2	PTAと家庭教育	3
3	PTAと地域社会	6
4	PTAと人権教育	7
IV	様々な課題解決への方策等—子どもの健全な成長のために—	
1	トピック「つながりがひろがるPTA活動の工夫」	
	(1) みんなで学び育つ活動「学活」 ^{まなかつ} に取り組もう！	8
	(2) コロナ禍におけるPTA活動の好事例	10
	○ SNSを活用して事業の見直しを行った取組 岡山県立東備支援学校	
	○ 保護者の学び・交流の場づくりでの工夫 津山市立弥生小学校・美作市立勝田東小学校	
	(補足) 新型コロナウイルスに負けない！	11
2	子どもの望ましい生活習慣の確立と家庭学習の充実	
	(1) 「スマホ・ネットとの付き合い方」	
	○ 「スマホ・ネット」のルールづくりとフィルタリングサービスの活用	12
	○ 「スマホ・ネット」ルールについて考える場の設定	13
	(2) 「子どもの学びを支える3つのポイント」 学習環境づくり・宿題と自主学習・望ましい生活習慣	14
3	児童虐待の防止について	16
4	発達障害のある子どもの理解と支援について	18
5	いじめ、暴力行為、不登校等への対応について	20
V	活動実践例	
	○ 保護者同士・地域とのつながりを大切に 笠岡市立大井幼稚園「保護者と先生の会」	22
	○ 親と子が共に育つ「共育」をめざして 美作大学附属幼稚園PTA	23
	○ 子どもは家庭で愛され、学校で学び、地域で育つ 新見市立千屋小学校PTA	24
	○ 防災の視点を取り入れたPTA活動 ～西日本豪雨災害を受けて～ 岡山市立上道中学校PTA	25
	○ 保護者と学校そして地域が繋がるPTA活動 岡山県立岡山盲学校PTA	26
VI	PTA研修等で活用できる資料紹介	27

I はじめに

岡山県教育委員会では、令和3年2月に「第3次岡山県教育振興基本計画」を策定しました。この計画では、「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成を基本目標に掲げ、「知育」「徳育」「体育」における子どもたちの学びを更に促進するために、学びの原動力である夢を育む「夢育」を進め、意欲や自信などの「自分を高める力」を引き上げていくことを示しています。「夢育」では、子どもたちが多様な経験や多くの人々との出会いの中で、自分からやってみたいと思える「夢」を見つけることを支援します。そのためには、学校・家庭・地域が連携・協働しながら教育活動を進めていくことがますます求められます。PTA活動は、このような人づくり・環境づくりを推し進めていく上で、大きな役割を担っています。

現在、社会がますます多様化し、いじめや虐待、さらにはスマホ・ネット等のメディア利用による弊害等、子どもを取り巻く環境も大きく変化しています。

県教育委員会としては、岡山県の子どもの良さを一層伸ばすとともに、課題を着実に解決するために、学校・家庭・地域の“かけはし”となるPTAの皆様と、手を取り合って取組を推進していきたいと考えています。

本資料を日常のPTA活動や研修会等のテキストとして大いに活用いただき、皆様の活動の一助となれば幸いです。



II PTAの目的・性格

PTAって何だろう？

「PTA」= Parent（親）- Teacher（教師）- Association（組織）
の頭文字をとったもの



PTAは、「子どもの健全な育成を図ること」を目的とし、保護者と教職員とが協力して、学校及び家庭における教育に関し、理解を深め、相互に学び合い、活動を行う社会教育関係団体です。

PTAは、常に自主的で主体的な団体でなくてはなりません。子どもは、家庭や学校、地域で生活しながら様々な経験や活動を通して学び成長していきます。そのためには、学校・家庭・地域が一体となり、それぞれの教育の責任を果たしていくことが必要です。

特に、学校と家庭の協力体制は大切です。保護者は家庭教育の領域で、教職員は学校教育の領域で、それぞれ対等の立場で互いを高め合う関係が望ましい協力のあり方です。

また、この協力体制は、地域における子どもの教育においても重要な役割を果たすものです。



PTAは、学校・家庭・地域をつなぐ役割をもつ

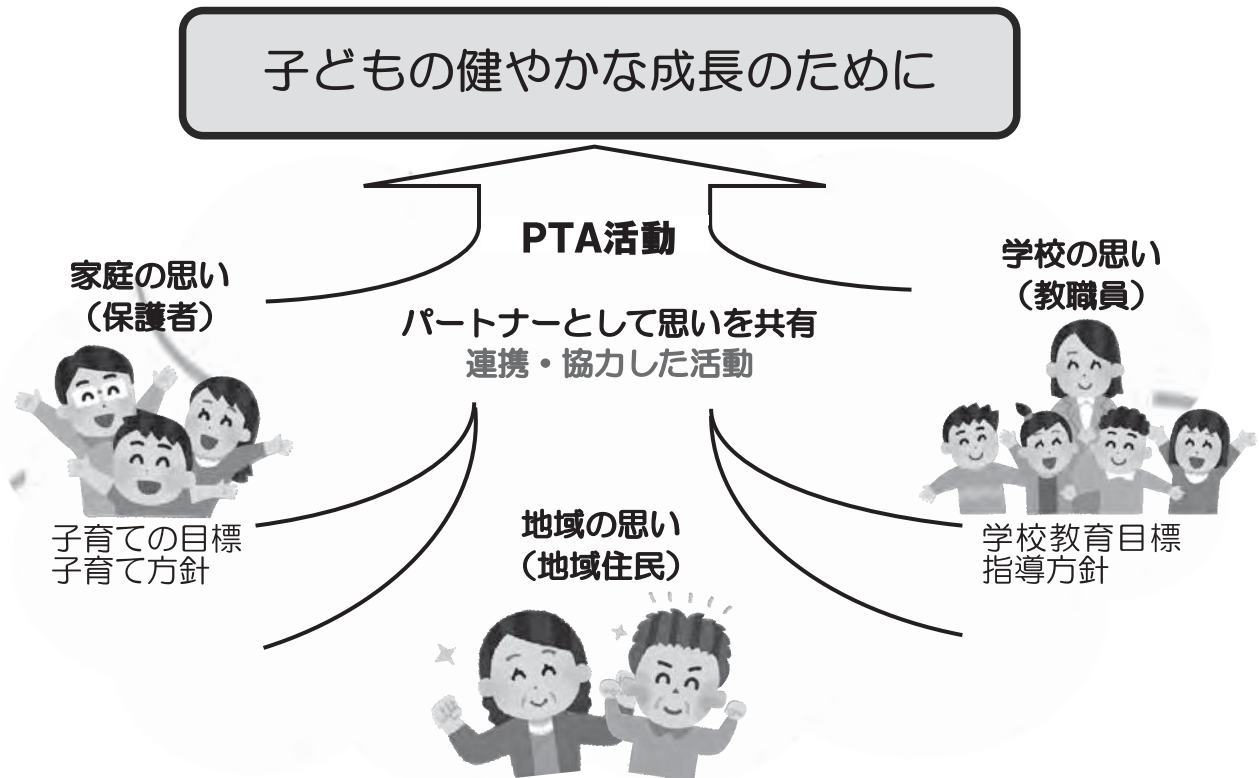
PTAは「学校の最大の応援団」であり、良き「パートナー」です！

Ⅲ P T Aはこんな活動をします

1 P T Aと学校教育

☆子どもへの思いを共有してP T A活動の推進を

保護者も教職員も、共に子どもの健やかな成長を願っています。その実現のためには、互いの思いを共有して、連携・協力した活動を行うことが重要です。保護者と教職員は、子どもを育むパートナーとして対等な立場であることを意識して、互いに高め合い信頼し合う関係をつくりましょう。



～ いろいろな活動を通して、P T Aを盛り上げましょう ～

<集う・支える活動>

- 子どものために教育環境を整備する活動
 - ・学校の環境整備、通学路点検、あいさつ運動、通学の見守り、資源回収 等
- 子どもたちと関わる活動
 - ・教育活動へのボランティア、生活リズム向上の取組 等

<つながる活動>

- P T A会員同士がつながることができる活動
 - ・P T A種目(運動会)、学級P T A活動、P T Aレクリエーション大会 等
- P T Aの情報を共有する活動
 - ・広報紙(P T A新聞)づくり、ポスター(メディアコントロール等)作成・啓発、SNSによる発信等

<学び合う活動>

- 学校の教育方針や目標、内容などを理解するための学習
 - ・懇談会(学校・学年・学級・地区)、学年・学級P T A活動 等
- 会員自らの成長のための学習
 - ・P T A研修会等への参加、企画・運営 等

2 PTAと家庭教育

家庭教育とは、保護者がその子どもに対して行う教育のことで、全ての教育の出発点です。家庭教育は、愛情による絆で結ばれた家族とのふれあいを通して、「基本的な生活習慣や生活能力」「人に対する信頼感、豊かな情操」「思いやりの心や善悪の判断といった基本的倫理観」「自立心や自制心、社会的なマナー」「自己肯定感」等を身につける上で重要な役割を果たしています。

しかし、現代社会では、少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、家庭を支える環境が大きく変化し、保護者の孤立化や子育てに関する悩みや不安感をもつ親や家族の増加が指摘されています。全ての保護者が笑顔で子育てすることを目指して、PTA活動を進めましょう。

次のような活動の場で実践してみましょう！

- 家庭教育に関わるPTA主催の研修会
- 保護者同士で子育ての悩みや思いを話し合う機会
- 親子による活動(行事)・研修(学習)会
- 家庭教育に関する情報を広報紙等で発信



【テーマ例を参考に、活動・研修に取り組んでみましょう。】

- 自己肯定感の向上（ほめ方としかり方、しつけと虐待防止）
- 食育（親子料理教室、栄養士から学ぶ朝食の役割）
- 基本的な生活習慣形成（睡眠の大切さ、テレビやゲームの利用について）
- スマホ・ネット利用の仕方（ルールづくり、ペアレンタルコントロール）
- 人権問題（親子人権研修、人権講演会）
- その他（子どもの進路、子どもと読書、親子体験教室） 等

生活リズムを整えるオススの取組

「生活リズム向上キャンペーン」



早寝 早起き 朝ごはん!

ぱっちり!
モグモグ



岡山県「ぱっちり!モグモグ」生活リズム向上
マスコットキャラクター

チャレンジカードのダウンロードはこちら →



基本的な生活習慣（早寝早起き朝ごはん、メディアコントロール、適切な運動、手洗い・うがい等）を整えることは、学習意欲や気力の充実、体力の向上につながるといわれています。

岡山県教育委員会では、望ましい生活習慣の確立に向け、学校や家庭、地域が一丸となって生活リズムの向上に向けて、「ぱっちり!モグモグ」生活リズム向上キャンペーンを実施しています。



気軽に活用できる& 楽しく学び合える

「親育ち応援学習プログラム」




「親育ち応援学習プログラム（通称「親プロ」）」は、子どもの健やかな成長とともに、互いに子育てについて学び合い、親として育ち合うことを支援するために作成されたものです。

PTA研修会や懇談会、入学説明会等、子育てに関わる様々な場面で活用できるよう、子どもの発達段階に応じたプログラムが多数あります。ファシリテーターの進行により、楽しく気軽に子育てについて学んだり、他の保護者とつながりを深めたりすることができます。



子どもの年齢や発達段階に応じた

「親育ち応援学習プログラム」の内容（一部）

対 象	プログラム名
乳幼児の 子どもの保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・自分でできたよ！うれしいな～入学までに応援できること～ ・子育てのイライラとうまく付き合う親になろう ・楽しく遊んで 体を動かそう！ ・たっぷり愛して、しっかり認めよう～子どもの自己肯定感を育む関わり方～ 
学童期の 子どもの保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・ふりかえろう…子どもとの接し方 ・子どもの規範意識ってどうやって育てるの？ ・気づいていますか？子どものサイン！ ・大人と子どもとケータイ・スマホ 
思春期の 子どもの保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・揺れ動く「新思春期」 ・夢見る力を育む応援～大人の役割を考えよう～ ・子どもの「携帯電話」どう考える？ ・異性との付き合い、男女の付き合い 



学級懇談会

幼稚園での保護者会

PTA主催の研修会



「親プロ」でつながりを深めましょう！



いろいろな場面でぜひ！

「親育ち応援学習プログラム」に関心がある方又は「親育ち応援学習プログラム」を活用した研修会等をお考えの方は、お気軽に各学校園や市町村の教育委員会にお問い合わせください。ダウンロードはこちら →



親プロ事例 1

全ての保護者が集まる入学説明会で「保護者の学び・交流の場」充実!

〈中学校での取組〉「家庭学習の意義」と「家庭でのスマホ・ネットルールづくり」



親子で
具体的に共有する!

親子又は保護者が具体的に考える時間が確保できます。

自分のスマホ等を持っている児童生徒の割合

	R1	H30
小学生	37.0	30.1
中学生	64.1	58.9
高校生	98.7	98.4

平日1日に3時間以上使用する
と回答した児童生徒の割合

小学生	21.0
中学生	28.6
高校生	41.0

➢ 中学生のスマホ等所持率は年々増加!
➢ 1日3時間以上の使用も増加傾向!

全ての保護者や新入生が参加する入学説明会の機会を活用して、学習や生活、そして、家庭生活など、親と子それぞれの不安解消と、入学に向けて今からできることについて具体的に考えます。

学習時間に大きな影響を及ぼすゲーム・スマホ等の利用については、具体的なデータを示しながら、改めて家庭での生活習慣を見直す機会となります。

親プロ事例 2

「コロナと人権」をテーマに PTAで独自の「親プロ」を作成・実施!



第11回教育のまち・はやし意見交流会(8/1)

学びを次へ

意見交流会に参加した早島小学校・中学校の両PTA会長は、それぞれの立場でできることから取り組もうと、早島町保・幼・小・中連絡協議会で予定されていた研修内容を変更し、独自に作成した「コロナ差別」について考える親プロを実施し、熱く語り合いました。

〈親プロの概要〉

「考えよう! with コロナ」 GOOD!

- ①自分がコロナに感染してしまったら、不安や心配に思うことは何?
- ②不安や心配はどうしたら減らせる?
- ③感染者が出たら、どう共存していく?

自分事に! 正しい知識を! 思いやり♡



親プロ実施

第3回早島町保・幼・小・中連絡協議会 (11/24)

必要な学びや活動は自分たちで作る
「主体的に活動するPTA!」

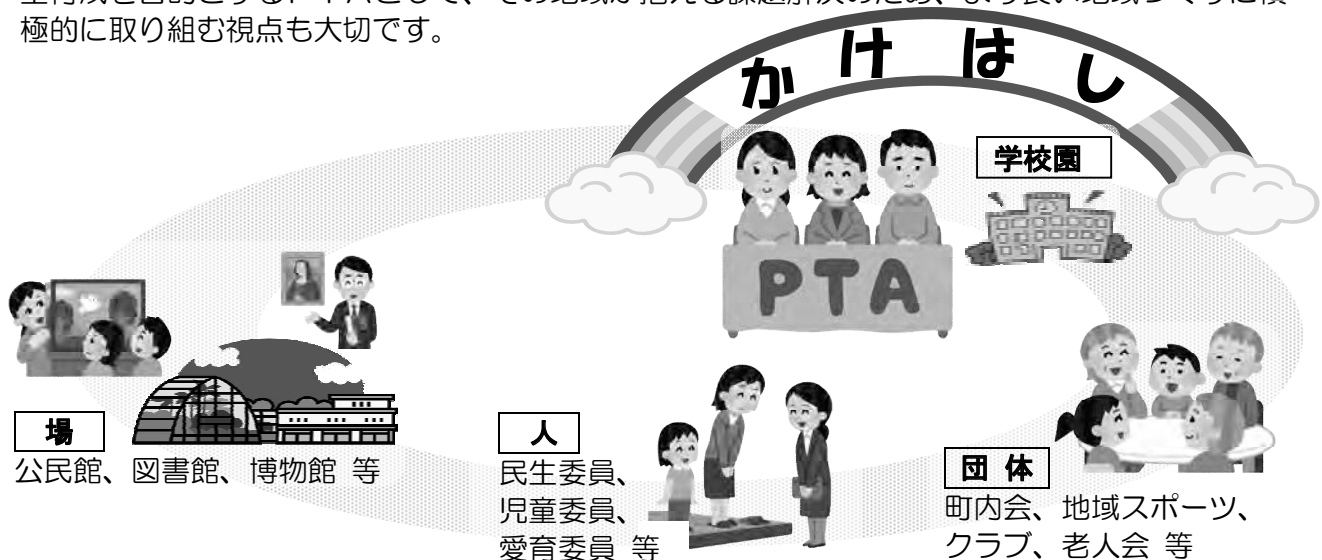


3 P T Aと地域社会

地域社会と学校の「かけはし」となり、

よりよい地域づくりに取り組みましょう

子どもは地域社会から多くを学び、様々な価値観に触れながら成長していきます。地域での人との関わりや豊かな体験活動、教育活動は、子どもの健やかな成長に欠かせません。子どもの健全育成を目的とするP T Aとして、その地域が抱える課題解決のため、より良い地域づくりに積極的に取り組む視点も大切です。

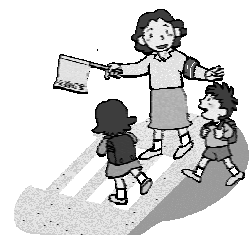


地域社会と学校のかけはしとなり、より良い地域づくりを！

～P T Aとして主体的に関わったり、参加したりできる活動例～

地域を知る！ 地域とふれ合う！ 地域を学ぶ！

- 子どもの成長と共に会員も成長する、相互学習の活動
(例) 子ども会活動 親子読書会 地区別懇談会 等
- 多くの人と活動することを通してふれあいを深め、豊かな心を育てる活動
(例) ラジオ体操 入学を祝う会 卒業を祝う会 昔遊びをする会 等
- 地域の行事や自然に親しむ活動
(例) 地域の祭り 七夕祭り 郷土歴史探検隊 とんど焼き 節分 等
- 地域のために働くことが喜びと感じられる活動
(例) 資源回収 公園・史跡の整備作業 クリーン作戦 等
- 子どもたちが安全で安心して過ごせる活動
(例) あいさつ運動 地域安全マップの作成と活用 通学路点検 防災訓練 等



4 PTAと人権教育

人権教育とは： 基本的人権の尊重の精神が正しく身に付くよう、学校教育・社会教育において、その発達段階やライフサイクルに応じて実施される教育活動です。

保護者の人権意識を高めるためには、
PTAで、どんな研修を進めていけばいいの？



《研修内容》

- 子どもの自己肯定感を高めるかかわり方やSOSの受け止め方などを学ぶ内容
- 人権課題※について、保護者自身の正しい理解と認識を深めることができる内容
- 子どもの学習と関連付けて、家庭での話し合いを深めることができる内容
- 保護者同士のネットワークづくりをすることができる内容

《研修方法》

- 学校園の取組の説明、授業参観、授業参観をもとにした話し合い
- 講演会（講演後、取り上げられた人権課題についての話し合い）
- 人権啓発ビデオ・DVDの視聴（視聴後、感想等の話し合い）
- ワークショップや交流体験などの参加体験型の研修



県教委のWeb ページには講師や資料が紹介されています。
人権教育担当の先生と相談するのもいいですね。



研修のための講師情報「人権教育講師バンク」

講演会や研修会等を充実させるため、人権課題ごとに講師を紹介しています。また、人権をテーマにした劇を行うサークルや劇団、ワークショップ研修を実施する団体も掲載しています。登録数は令和3年1月現在で57名、5団体です。

（「人権教育講師バンク」は、県教育庁人権教育課Web ページに掲載しています。）

人権啓発ビデオ・DVD

県生涯学習センターでは、無料で人権啓発ビデオ・DVD等の視聴覚教材の貸し出しを行っています。毎年各学校に配付している「視聴覚教材目録」に教材名や利用方法等を掲載しています。遠隔地の方は宅配も利用可能です。（送料は往復とも利用者負担となります。詳細は、県生涯学習センターWeb ページに掲載しています。）

※ 第3次岡山県人権教育推進プランには、女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題、外国人、ハンセン病問題など、15の人権課題が提示されています。

IV 様々な課題解決への方策等 — 子どもの健全な成長のために —

1 トピック 「つながりがひろがるPTA活動の工夫」

(1) みんなで学び育つ活動「学活」に取り組もう！

岡山県教育委員会では、岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議の提言「保護者の学び方改革～みんなで育つ、学活のススメ～」を受け、親子で共に学び育つ活動「学活」を推進しています。

まなかつ 学活とは

学校という場を拠点に保護者が、他の保護者・地域の大人・子どもと関わりながら、子育てに関する学びを深めていく活動です。

<ステップ1> 保護者の学びにつながるPTA等の取組を整理

参考表は岡山県内や全国で行われている具体事例を分類しています。参考にしながら、所属校の学校行事やPTA活動を当てはめてみてください。どの部分の取組が多いのか、少ないのかを整理することができます。



【参考表】学校行事やPTA行事等で「保護者が学ぶ場」の参考事例（4分割表）

従来、「子どもを教え導くために学ぶ取組」に意識が集中しがちであった子育てから、子どもの成長に伴って「子どもと保護者が一緒に活動したり、一緒に学んだりする取組」を加えた子育てへ、保護者の意識改革を進めましょう。そして、学校という場を拠点にした子育てに関する保護者の学びの意味を再認識しながら、保護者が他の保護者、地域の大人、子どもとの関わりを通して学ぶ活動に取り組みましょう。それが学活です。

「親子で共に学び育つ活動」もバランスよくPTA活動で取り組みましょう！

<ステップ2> 2つの取組の特徴と得られる保護者の学びを再認識

子どもを教え導くために学ぶ取組

<対象>

- ・ 幼児や小学生などのように、比較的若い子どもを対象

<特徴>

- ・ 保護者や地域の大人が指導者となり、子どもと関わる一方向の子育てのこと
- ・ 幼児や小学生を対象に自分の知識や技能を教え、たくさんの経験を積ませる活動が多い
(例：学習支援ボランティア、自然体験活動 等)

読み聞かせ

ミシン指導 など



虫採り体験

川遊び体験 など



<保護者の学び>

- ・ 子どもに教える知識や技能の学び直し、また、教える方法を学ぶこと
- ・ 子どもを集団の中で社会性に対する「見方・考え方の変化」を学ぶこと



どちらの取組もバランスよく取り組むことが大切です！

子どもと保護者が一緒に活動したり、一緒に学んだりする取組

<対象>

- ・ 一緒に体験しながら学ぶ幼児や小学生を対象
- ・ 一緒に議論しながら課題解決を目指す中学生・高校生を対象

<特徴>

- ・ 保護者と子どもと一緒に話し合ったり考えたりしながら活動する双方向の子育てのこと
- ・ 保護者も子どもも同じ学習者として、一緒に刺激し合いながら学ぶので、子どもの発達段階に応じて活動方法が変化していく

(例：親子道徳の日、親子スマホ教室 等)

親子調理教室

親子講演会 など



防災教室

スマホ教室 など



<保護者の学び>

- ・ 子どもの柔軟な発想に刺激された保護者自身の深い学び
- ・ 親子で一緒に課題解決に向かう練習の場としての学び

まなかつ
「学活」として取組を
充実させましょう

全ての保護者が接点を持ちやすい学校という場を拠点に、保護者と保護者同士・地域の大人・子どもと関わりながら、親子で共に学び育つ取組を企画しましょう。学活でできたつながりは、保護者の子育てに関する学びを深めるとともに、子どもの「自分の夢や目標の実現に向けて挑戦する力」も育みます。

みんなで学活をして、つながいをひろげましょう！

子どもと一緒に学び育つ親になろう

次世代につながる地域づくりをしよう

つながりをひろげる工夫もしよう



子どもと一緒に様々な課題に取り組もう

岡山県生涯学習審議会及び岡山県社会教育委員の会議 『保護者の学び方改革～
みんなで育つ、学活のススメ～』提言書のダウンロードはこちら →



(2) コロナ禍におけるPTA活動の好事例

新型コロナウイルス感染症の影響により、従来のPTA活動のほとんどが中止や延期になったと報告を受けています。まだまだ新型コロナウイルスの収束に見通しが立たない状況であり、今後のPTA活動についても、新型コロナウイルス感染症対応が必要です。そのような状況の中でも、子どもたちの学びを保障するために様々な工夫をしてPTA活動を実施している学校園の取組を紹介します。紹介事例を参考に、これからのPTA活動に生かしてください。

SNSを活用して事業の見直しを行った取組

岡山県立東備支援学校



岡山県立東備支援学校ホームページより

新型コロナウイルス感染症の影響による休校中に、学校とPTAが連携して、「地域の事業所紹介」動画を作成しました。進路先シリーズ(ステキな進路)としてYouTubeにアップし、家庭内で親子一緒に視聴できるようにしています。パート③は、PTA会長が事業所を訪問し撮影したものです。



パート③の内容より一部抜粋

保護者からは、「動画視聴になったことで、複数の見学が可能となり、親子でいろいろな事業所の様子を知ることができて良かった。」など、好評な声が多かったです。

学校が再開されてからは事業所訪問も再開されていますが、これをきっかけに動画視聴の良さと訪問の良さを生かしたハイブリッドな取組について検討しています。

保護者の学び・交流の場づくりでの工夫



津山市立弥生小学校

1年生の学年PTA活動として、「家庭学習」をテーマに研修会を行いました。場面毎に付箋の色を変え、1枚に1意見を記入することで、グループや全体での交流が非接触で簡単にでき、より多くの意見に触れることができました。入学後初めてのPTA活動だったこともあり、悩みや工夫を共有すると同時に、新しいつながりもできました。



美作市立勝田東小学校

人権参観日での講演・ワークショップとして実施しました。ランチルームの机に2人掛け、スクール形式で座り、間をついたてを立てることで保護者同士の交流に配慮しました。子どもの人権、子どものスマホ・ネット利用や自己肯定感について知り、わが子への関わり方等、家庭でできることについて具体的に考えたり交流したりすることができました。

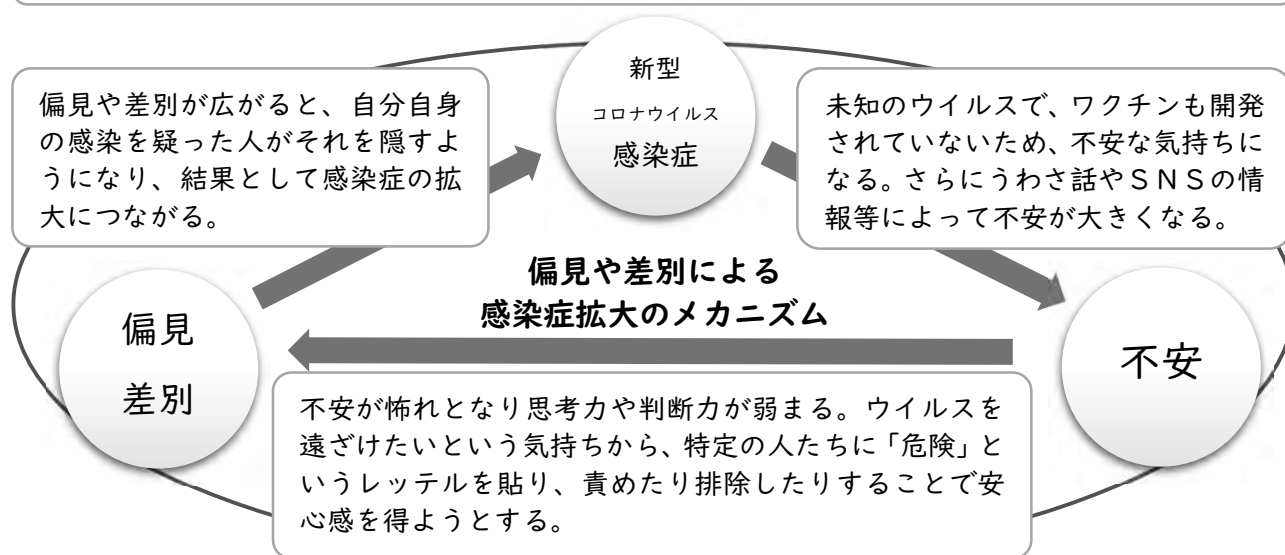
（補足）新型コロナウイルスに負けない！ ～感染防止と人権への配慮～

新型コロナウイルス感染症が広がる中で、医療関係者、社会機能維持者、感染者や回復者、これらの方々の家族等の尊厳を傷付ける行為について多くの報道がなされています。このような偏見や差別につながる行為は断じて許されないものであるだけでなく、感染症拡大にもつながってしまいます。

新型コロナウイルス感染症には、誰でもかかる可能性があります。感染した本人を責めることはできません。ウイルスから身を守るためであっても、感染症予防として正しい行動かどうか、他の人の尊厳を傷つけていないか、人権を侵害していないか考え、判断することが大切です。

～報道された人権侵害の事例～

- ＊ 感染した人についてインターネット上で名前や住所が公表されただけでなく、誹謗・中傷を書き込まれた。
- ＊ 医療従事者がタクシーに乗車拒否されたり、バスに乗ろうとしたときに他の乗客から「乗るな」と言われたりした。
- ＊ 保育園から、医療関係者の子どもは登園しないでほしいと自粛を求められた。



～偏見や差別を生じさせないために～

誰もが不安な気持ちになります。その不安な気持ちがプラスに働くと、感染症予防のための正しい行動につながります。まずは、一息ついて状況を整理し、自分の気持ちや態度を振り返ってみましょう。情報収集する時間を短くし、自分がリラックスできると思うものに触れ、不安をコントロールしましょう。

また、うわさや根拠のない思い込みでなく、公的機関等の信頼できる情報をもとに行動することが大切です。

研修には、以下の資料等をご活用ください。

○リーフレット「新型コロナウイルスに負けない！！」

岡山県人権教育推進マトリックス会議

https://www.pref.okayama.jp/uploaded/life/663396_6068216_misc.pdf



○映像教材「新型コロナウイルス～偏見・差別をなくそうプロジェクト～」文部科学省

https://www.youtube.com/watch?v=N-uG287Y_Kg&feature=youtu.be

2 子どもの望ましい生活習慣の確立と家庭学習の充実

(1) 「スマホ・ネットとの付き合い方」

○ 「スマホ・ネット」のルールづくりとフィルタリングサービスの活用

県教委の調査(R元年度)によると、スマホの所持率は小学生37.0%、中学生64.1%、高校生98.7%となっており、長時間利用(平日1日に平均3時間以上利用)の児童生徒の割合も小・中学生と増加傾向にあります。スマホ利用によって、多くの児童生徒が「学習や睡眠の時間が減った」と報告されています。



ゲームに動画、SNSなど、スマホは児童生徒にとって魅力がたくさんあり、使い始めると自分でコントロールするのが難しくなります。手遅れになる前にルールを守る環境を作った上で使わせることが重要です。

子どもたちは自分自身を守るために必要なことだと納得して作ったルールであれば、大切にします。親子でしっかり話し合い、**ペアレンタルコントロール機能(利用時間制限、アプリの制限等)を活用**するなどして、ルールを決めましょう。

「わが家のスマホアクション」は、親子で納得するルールづくりを支援します。ルールづくりの後、「ペアレンタルコントロール」の方法まで詳しく紹介しています。

「わが家のスマホアクション」のYouTube動画は岡山県教育庁生涯学習課のWebページから誰でも視聴することができます。

岡山県教育庁生涯学習課
ホームページ内
「わが家のスマホアクション」はこちらから→



ぜひ、PTA 研修会、学級懇談会、入学説明会等様々な場面でご活用ください！

- インターネット等の危険性について、家族でしっかり話し合いましょう。
- 家庭で利用のルール(利用時間、利用目的、利用する場所など)を決め、マナーについても話し合いましょう。
- フィルタリングサービスを積極的に活用して、わが子を守りましょう。
- 子どもの状況を把握するために、ペアレンタルコントロールの設定をしましょう。

スマホ購入時に販売店の窓口では、必ず「フィルタリングサービス」について説明があります。その中に、利用時間の制限、アプリの制限等のペアレンタルコントロールが含まれています。

皆さん、ぜひ窓口で、「利用時間(設定してもらいたい内容)の設定をお願いします。」と一声おかけください。



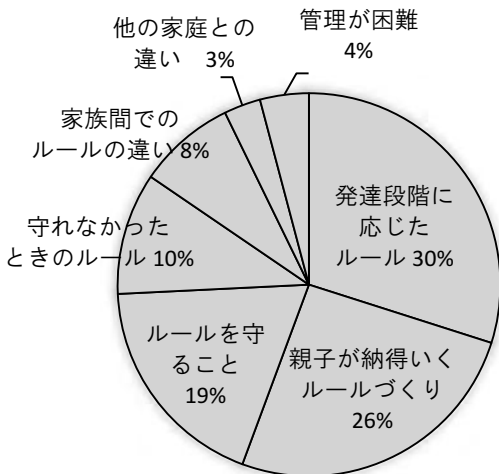
<子どもにスマホを持たせる時は、保護者の責任において>

- ① 18歳未満が使用者である旨を申し出ましょう。
- ② フィルタリングの説明を受けましょう。
- ③ フィルタリングを使えるようにしてもらいましょう。



○ 「スマホ・ネット」ルールについて考える場の設定

「わが家のスマホアクション」を活用し、親子でルールづくりをした保護者の声です。



「ルールづくりで難しいと感じたこと」(n=95)



せっかく作ったルールだけど・・・

「このルールでいいのかな」

「ルールを守るための工夫が知りたい」

「ルールが違う友達とうまく付き合えるかな」

他の家庭はスマホをどうしているのか、保護者同士で話す場があったらいいですよね・・・。

だからこそ！

**「スマホ・ネット」問題を
PTA活動の重点において
取り組みましょう！**

「スマホ・ネット」ルールについて保護者同士で考える場を設けましょう。

<活動例の紹介>

- ① PTAの部会で全校児童・生徒の「スマホ・ネット」の実態を調査する。
(「スマホ・ネット」使用時間、ルールの有無、困っていることなど)
- ② 実態調査を分析し、「スマホ・ネット」問題の解決に向けた取組を考える。
【具体的な取組の例】
 - PTA研修会で「スマホ・ネット」問題についての講演を聴く。
 - 参観日に親子で「わが家のスマホアクション」に取り組む。
 - 各家庭で工夫していることを広報紙に掲載する。
 - PTAで「スマホ・ネット」川柳を募集する。
 - 「スマホのお布団」を作製し、配付する。 など



実践紹介！ 保護者同士&親子で「スマホ利用」を考える

親子で共に納得のいくルールづくり！



赤磐市立笹岡小学校 PTA人権教育研修会

親子でスマホ利用の現状やネット社会の落とし穴を学んだ後、互いの考えを交流させながら、「わが家のメディアルール」を作成しました。子どもにルールを押しつける前に、大人もそのルールを守れるのかという事も考えながら、双方が納得のいくルールづくりを行いました。

学校全体で考える！「中学生のスマホ・ネット利用」



美作市立勝田中学校 PTA研修会

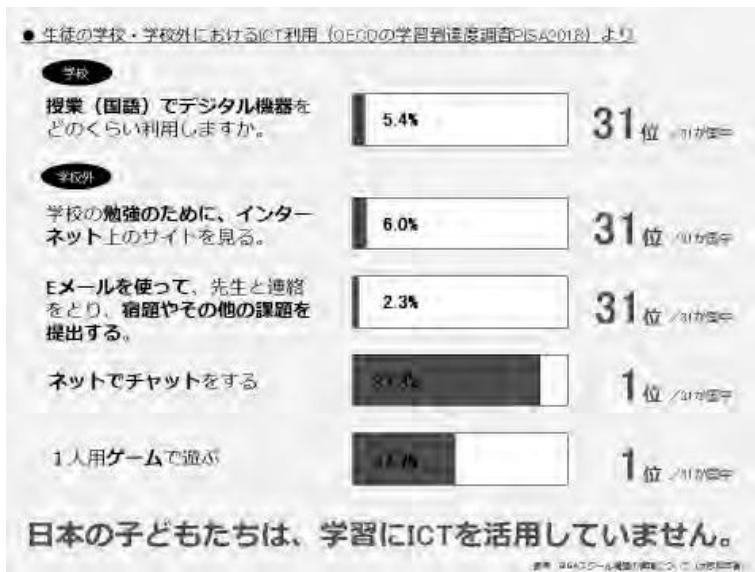
中学生のスマホ・ネット利用の実態について知り、改めて、「わが家のルールづくり」について考えました。ペアレンタルコントロールの大切さを再確認し、各家庭でのルールや工夫等について交流できました。生徒会の取組も共有し、家庭でできることを具体的に考えることができました。

(2) 「子どもの学びを支える3つのポイント」

子どもを支える学習環境づくり・宿題と自主学習・望ましい生活習慣

学校では、1人1台の学習者用コンピュータ端末等の整備が整い、今後、「GIGAスクール構想」の実現に向けて、取組が進んでいきます。今回、改訂された学習指導要領において、初めて『情報活用能力』を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、教科等横断的にその育成を図ることが示され、日常的に子どもたちがICT機器を主体的に使いこなすことが当たり前になってきます。

「PISA2018」(*)の結果によると、日本の子どもたちは、パソコン等でゲームをしたり、ネットでチャットをしたりする割合が、31カ国中1位であるのに対して、学校外で勉強のためにインターネット上のサイトを見る割合は最下位で、学習にICTを活用していないことが分かります。



日常生活において、おいしいレストランを検索したり、共有したいものを撮影したりするなど、子どもたちだけでなく大人も、ICT機器を便利な道具として活用しています。視力の低下や依存の恐れなど、健康面への影響についても十分配慮した上で、子どもたちが、ICT機器を上手に活用しながら、望ましい生活習慣を確立し、主体的に学習に取り組むことができるように、大人がモデルとなって、未来の学びを支えていしましょう。

※「PISA」は、OECD(経済協力開発機構)の加盟国を中心に、義務教育終了段階の15歳児を対象に実施される国際的な学習到達度に関する調査で、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの3分野について実施されます。

家庭で大切にしたいこと

次代を担う「おこやまっ子」の確かな学力を育てるために、家庭と学校が協力して子どもの学びを支える3つのポイントを『家庭学習のスタンダード～子どもが伸びる家庭学習～』にまとめています。各学校の「家庭学習の手引き」などと併せて、ご活用ください。

Point 1

家庭・保護者の協力が大切

子どもを支える学習環境づくり

★子どもとの会話やふれ合いを大切にしましょう。

県では、子どもたちが「夢」を育み、その実現に挑戦することで、「意欲」や「自信」などの「自分を高める力」を養うことにつながると考え、「夢育(ゆめいく)」に取り組んでいます。「自分を高める力」を養うことにより、「知育」「徳育」「体育」における子どもたちの学びをさらに促進することができます。家庭から始める「夢育」の2つのステップとして、子どもたちの主体的な取組を応援するために「いろいろな体験をさせる」こと、なりたい自分になる努力を促すために「子どもの良さを見つけ、伝える」ことを意識して、子どもたちとの会話やふれ合いを大切にしましょう。

★家庭学習のルールを決めましょう。

家庭学習の3つの約束	学習場所の整理
①始める時刻を決める。	①学習場所の整理
②学習場所を固定する。	②必要な物(辞書など)の用意
③学習量の目安を決める。	③次の日の準備と片付け

Point 2

家庭学習で取り組ませたい

宿題と自主学習

★まず宿題。次に自主学習。その習慣を身に付けさせましょう。

学力上位を維持している秋田県では、「自ら学ぶ力」を育成するために、家庭学習「一人勉強ノート」に学校全体で取り組んでいます。小学校の先生方は、「自分で計画して、実践する力を育てること」「さらに力を高めるために、児童に問いかけること」を家庭学習の指導において、大切にされています。

岡山県でも、学校が出す宿題だけではなく、自主的に間違い直しをしたり、興味があることを調べたりすることは、学ぶ意欲の向上につながることから、自主学習を推進しています。

家庭でも、生涯にわたり自ら学び続ける「自律的学習者」を育てる長期的な視点をもって、まずは自主学習の習慣が身に付くように、しっかり応援しましょう。




学年	保護者の関わりの例
小学校 1・2年	○できないなど、困っている時は、一緒にしましょう。 ○最後までできた時は、しっかりほめましょう。
小学校 3・4年	○内容が難しくなりつまづきが始めます。状況を把握しましょう。 ○苦手なところができるようになったら、しっかりほめましょう。
小学校 5・6年	○自分なりに考えて学習を進めているかを確認しましょう。 ○自主学習ノートを見て、感想などを伝えましょう。
中学校 1・2年	○家庭での時間の使い方について話し合い、約束を決めましょう。 ○早い時期から進路について話し合い、目標を決めましょう。
中学校 3年	○目標の実現に向けて努力している姿をしっかり見守りましょう。 ○進路を見据えた学習ができているかを確認しましょう。

Point 3

身に付くまでしっかり応援

望ましい生活習慣

★すべての根幹。だからこそ身に付くまで粘り強く関わりましょう。

早寝	早起き	朝ごはん
 <p>夜10時から朝4時に睡眠することで、成長ホルモンが分泌されると言われています。習い事などの予定にも配慮して、小学3年生までは21時、小学6年生までは22時、中学生は23時までには就寝しましょう。</p>	<p>余裕をもって家から出られる時刻に起きましょう。</p> <p>①カーテンや窓を開けて、朝日を浴びましょう。</p> <p>②コップ一杯の水分を補給しましょう。</p> <p>③少し体を動かしましょう。</p> 	 <p>主食、主菜、副菜のそろった朝食を摂ると、脳の活動に必要なエネルギーである糖分とともに、他の栄養素も補給できます。そのことで、昼間の集中力が増し、夜もスムーズに眠れます。</p>

3 児童虐待の防止について

平成27年12月に、「岡山県子どもを虐待から守る条例」が制定されました。

(1) 児童虐待とは

児童虐待とは、子どもを守るべき保護者によって、子どもの体や心に加えられる有害な行為や育児放棄をすることです。次の4種類に分けられます。

【身体的虐待】

けがをさせる
けがのおそれのある暴行
(殴る、蹴る、投げ飛ばす、やけどを負わせる、溺れさせる 等)

【性的虐待】

子どもにわいせつな行為をする
わいせつな行為をさせる
わいせつな行為を見せる
ポルノビデオ等を見せる 等

【ネグレクト】

食事を与えない
家や車の中に放置する
ひどく不潔なままにする
同居人による虐待の放置 等

【心理的虐待】

拒絶的対応、著しい暴言、脅し
(無視する、怒鳴りつける 等)
子どもの目の前で配偶者や家族
への暴行(面前DV) 等

※ 令和2年4月から改正児童虐待防止法が施行されました。この改正では、親権者(保護者)が、児童のしつけに際して、体罰を加えることや監護及び教育に必要な範囲を超える行為による懲戒の禁止を明確にしています。我が子だからといって、体罰や暴言が許されるわけではありません。

(2) 児童虐待のサイン

《子どもの様子》

- 表情や反応が乏しく、元気がない
 - 大人の顔色を伺う
 - 衣服が汚れている
 - 不自然なけが、繰り返すけが
 - 家に帰りがたがらない
 - 季節や気温にそぐわない服装をしている
 - おやつなどに対して異常なほど食欲を示す
 - 触られること、近づかれることをひどく嫌がる など
- (「教職員・保育従事者のための児童虐待対応の手引き(第二版)」から)

「児童虐待防止法」では、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者に対して、通告の義務を定めています。通告の内容が結果として誤りであっても、そのことによって責任を問われることはありませんし、通告した人の秘密は守られます。

心配な子どもの存在に気づいたら、市町村の福祉窓口や児童相談所、警察等に相談してください。相談(通告)は、子どもの支援のはじまりです。

児童相談所全国共通ダイヤル「^{いちはやく}189」(24時間対応)

(3) 子育てに悩みや不安を感じたら、まずは相談を

「どうして言うことをきいてくれないの」「すぐにイライラして…」など、育児の悩みが募ると、子どもへの虐待につながってしまうこともあります。一人で悩んでいないで気軽に相談してみましょ。解決の糸口がつかめることもあります。

すこやか育児テレホン 086-235-8839
電話相談(受付)8:30~21:30 年中無休(年末年始を除く)

(4) 児童虐待防止のための啓発活動とネットワークづくり

児童虐待の予防や早期発見に向けて、学校園と家庭・地域が連携して取り組むことが大切です。PTA活動等を通して、児童虐待防止についての啓発活動や、困ったことがあれば互いに相談できるような保護者同士のネットワークづくり、地域の関係機関等とのネットワークづくりを行い、児童虐待の防止に努めましょ。

<参考> 児童虐待防止について理解を深めることができる視聴覚教材

「防ごう子どもの虐待 日常の子育てから考える」(DVD 25分)

「妊娠・出産に戸惑うあなたへ 児童虐待を防ぐ」(DVD 24分)

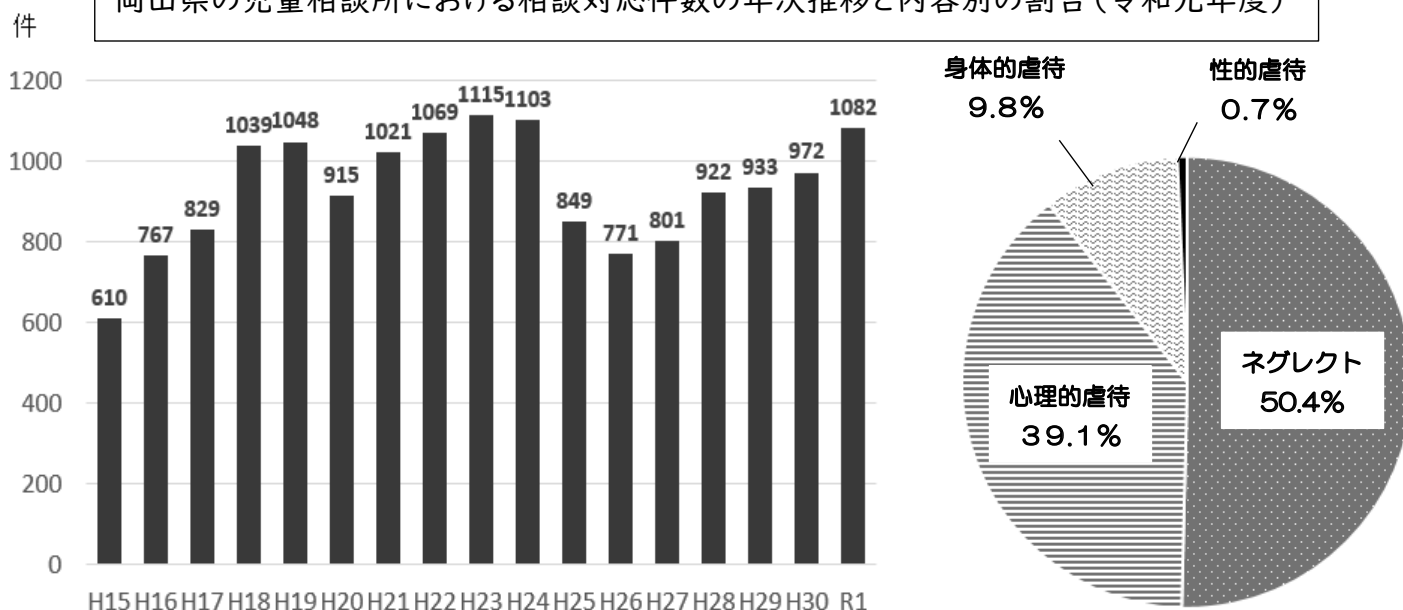
「クリームパン」(DVD 36分)

【問い合わせ先】 県生涯学習センター(086-251-9788)

※資料 ～児童虐待の現状(岡山県)～

令和元年度に、全国の児童相談所に相談が寄せられた児童虐待の件数は、193,780件で、過去最多でした。岡山県でも、県内の児童相談所に寄せられた児童虐待の相談対応件数は1,082件でした。岡山県では、虐待の内容はネグレクトが最も多くなっています。

岡山県の児童相談所における相談対応件数の年次推移と内容別の割合(令和元年度)



4 発達障害のある子どもの理解と支援について

発達障害のある子どもは、学習場面や生活場面、集団行動等において、様々な困難を抱えています。しかし、障害があることに気付かれにくいため、誤解されたり、理解されにくかったりすることがあります。そのため、教職員をはじめ、保護者も含めた周囲の大人が、子どもの困難さを理解し、教育段階に応じて適切な関わりや切れ目のない支援をしていくことが大切になってきます。

また、「障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組み（インクルーシブ教育システム）」づくりが重要とされ、そのための特別支援教育が推進されています。

発達障害のある子どもの困難さ

発達障害とは、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害のことです。

（発達障害者支援法 平成17年4月1日施行）
平成28年8月1日一部改正）

生活場面において…

- 注意集中が苦手で、すぐに気が散る。
- 落ち着きがなく、体の一部が常に動いている。
- 状況とは関係なく、多動である。
- 整理整頓が苦手で、忘れ物や落とし物が多い。
- 特定の音や臭いなどについての感覚が過敏である。



学習場面において…

- 行を飛ばしたり繰り返して読んだりすることがある。
- 計算をするのにとっても時間がかかる。
- 板書内容をノートに正しく書き写すことが難しい。
- 不器用で動作がぎこちない。
- 筋道を立てて考えることが難しい。

友達関係や集団行動において…

- 思ったことをすぐしゃべってしまう。
- 場の雰囲気や相手の意図、暗黙のルールが分かりにくい。
- 冗談や比喩の理解が難しい。
- 相手の視線が気になり集中できにくい。
- 相手に関係なく自分のペースで話をするため、会話が続きにくい。

* こうした様子は、発達障害のある子どもだけに見られるものではありません。
また、これらの障害の状態像は発達障害の子どもにより様々です。

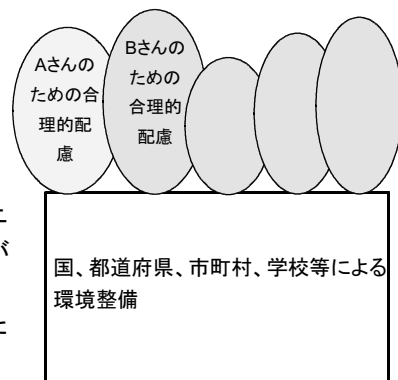
障害者差別解消法の施行について

障害者差別解消法（平成28.4.1施行）は、障害があってもなくても、誰もが分け隔てられず、お互いを尊重して、暮らし、勉強し、働くことができるように差別を解消して、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目的としています。

この法律では、「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮の不提供」が禁止されています。合理的配慮とは、障害のある人にとって、日常生活や社会生活を送る上で障壁となるようなものを取り除くために必要な変更、調整であり、学校教育においては、一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じて決定される、学びを保障するために必要な支援（手立て）がそれに当たります。

また、合理的配慮の提供については、関係者同士で共通理解を図った上で個別の教育支援計画等に明記した上で、提供されることが必要です。

合理的配慮と基礎的環境整備の関係



合理的配慮（設置者・学校が実施）

合理的配慮の基礎となる環境整備（基礎的環境整備）

発達障害のある子どもを支えるために

学校ではこんな支援が行われています

ICT機器の活用

姿勢・筆箱の位置等
学習規律の明確化
(ルールの統一)

学習の流れ、めあて等を含めた板書の構造化

座席の配置を工夫する
(座る位置を変えることで安心できる子どもがいます)

前面をすっきりとさせた教室掲示

戸棚の目隠し

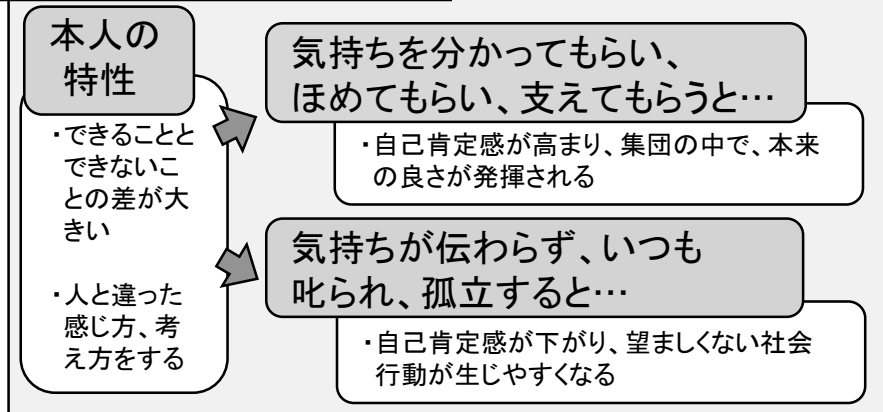
課題を解決するための手がかりを示す

学習の流れを個別に伝える

静かな環境を作る

係の仕事を明確にする

周囲の関わり方のポイント



ひとりで悩まないで！

うちの子は発達障害なの？

発達障害にどう対応したらいいかわからない

子どもへの支援で一番大切なことは、子どもに関わる周囲の人が、**つながってみんなで支え合うこと**です。

まずは、一人で悩まず、気軽に御相談ください。

岡山県総合教育センター	
相談内容	・障害や発達に関すること ・障害のあるお子さんの学習面や学校生活に関すること ・障害のあるお子さんの家庭生活に関すること など
電話番号	(0866) 56-9117
電話相談 ※随時	月・水・木・金曜日 9:00～12:00 13:00～17:00 火曜日 13:00～17:00 ※土・日・祝日・振替休日はお休みです
面接相談	月・水・木・金曜日 9:00～12:00 13:00～18:00 火曜日 13:00～18:00 ※要予約 1回50分単位

高等学校等への進学や就職を支援するポイント

自立し、働くことへの前向きな姿勢を育む

障害の特性や、自分の強み・弱みに関する自己理解を導く

進学・就職先へ支援情報を引継ぐ
(個別の教育支援計画等の活用)

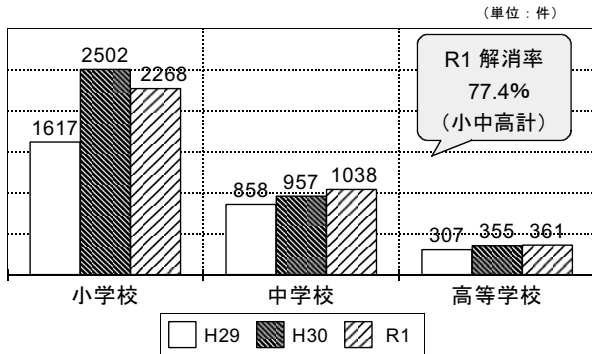
障害のある人となんが可能な限り共に学び、共に支え合う社会をつくる

※高等支援学校や特別支援学校高等部知的障害部門に入学する基準は、「知的障害があること」が前提となるため、知的障害のない発達障害等の特別な支援を必要とする生徒は入学することができません。主な進学先である高等学校で、必要な支援を受けながら学びます。

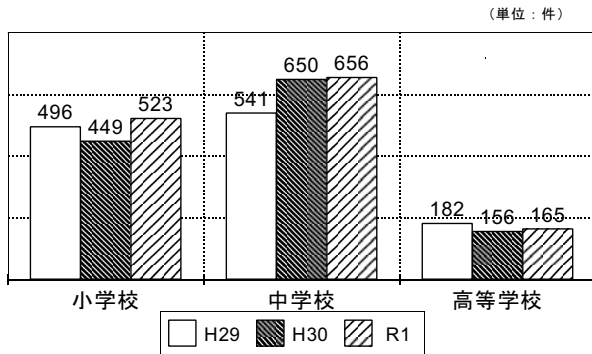
5 いじめ、暴力行為、不登校等への対応について

いじめ、暴力行為の状況について

いじめの認知件数の推移（岡山県）



暴力行為の発生件数の推移（岡山県）



〈国公立立計 「令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等 生徒指導上の諸課題に関する調査」による〉

不登校の状況について

年度	小学校			中学校			高等学校		
	不登校 児童数 (人)	1,000人あたりの 不登校児童数		不登校 生徒数 (人)	1,000人あたりの 不登校生徒数		不登校 生徒数 (人)	1,000人あたりの 不登校生徒数	
		岡山県	全国		岡山県	全国		岡山県	全国
H29	574	5.7	5.4	1,435	27.0	32.5	1,032	19.0	15.1
H30	772	7.6	7.0	1,599	30.9	36.5	1,195	22.2	16.3
R1	909	9.1	8.3	1,746	34.1	39.4	1,131	21.5	15.8

〈国公立立計 「令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」による〉

出現率とは、在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒の割合です。

過去3年間の出現率を見ると、小学校、高等学校において、依然として全国と比べて高い状況にあります。

不登校の要因・背景

一言で不登校と言っても、一人ひとりの要因や背景、抱えている課題は様々です。実際には、それらが複雑に絡み合い時間の経過とともに徐々に変化しながら、何らかのきっかけにより「どの子にも起こり得る」可能性があります。

要因・背景

- ・本人（過敏さ、不安、発達障害等）
- ・学校（学習、対人関係等）
- ・家庭（家庭環境の急激な変化等）

子どもの様子等について、連絡し合うなど、学校と保護者がしっかりと連携することが大切です。

☆ いじめは、けんかやふざけ合いであっても、子どもの感じる被害性に注目することが大切であり、「いじめの芽」や「いじめの兆候」も見落とすことなくしっかりと捉え、確実に解決していくことが大切です。

☆ 学校がいじめを積極的に認知することは、その解消に向けた取組のスタートラインに立ち、適切に対応しているということであり、「大人の目が子どもたちまで行き届いている証し」です。

☆ いじめは加害者、被害者だけの問題ではありません。被害者にとっては、いじめを是認したり、見て見ぬふりをしたりする周囲の子もいじめを助長する存在となるのです。

☆ いじめられている子は家庭でも多くのサインを出していると考えられます。子どもの様子に細かく気を配り、日頃から子どもが相談しやすい家庭の雰囲気づくりに努めましょう。

◇ 暴力行為については、中学校・高等学校では横ばいで抑制ができていると考えられますが、全体としては、依然全国と比べて高い状況にあります。特に小学校では、軽微なものも報告されており、増加に転じています。

◇ 暴力行為の背景としては、感情のコントロールの未熟さの他、規範意識や倫理観の低下、人間関係の希薄化など、子どもを取り巻く家庭、学校、社会環境の変化に伴う多様な問題があると考えられます。

◇ 子どもの規範意識を育むことは親の役割の一つです。規範を教えるだけでなく、その理由や守らないことによる責任を考えさせることが必要です。社会の役に立っているという感情を抱かせたり、望ましい行動は褒めたりするなど、自発的に守ろうとする気持ちを育てましょう。

家庭で気を付けておきたいこと

〈いじめの早期発見のために〉

子どもに次のような様子が見られませんか？

- 1 あいさつしても返事がかえってこなくなった。
- 2 家族との対話を避けるようになった。
- 3 付き合い友だちが急に変わり、学校や友だちのことを話さなくなった。
- 4 いらいらしたり、おどおどしたりして、落ち着きがなくなった。
- 5 感情の起伏が激しくなり、動物や物に八つ当たりするようになった。
- 6 忘れ物が急に多くなった。
- 7 登校時に身体の不調を訴えるようになった。
- 8 衣服が不自然に汚れたり破れたりすることが多くなった。
- 9 手足や顔などに原因不明のすり傷や打撲のあとがみられる。
- 10 食欲不振、不眠を訴えている。
- 11 教科書やノートに嫌がらせの落書きなどがみられるようになった。
- 12 鞆、上履き、傘などが隠されたり、いたずらされたりするようになった。
- 13 家から品物やお金を持ち出すようになった。
- 14 使い道のはっきりしないお金を欲しがるようになった。
- 15 持ち物をなくした、落としたなどと言うことが多くなった。

〈不登校の未然防止に向けて〉

子どもに次のような様子が見られませんか？

- 1 朝、頭痛や腹痛などの身体の不調を訴える。
- 2 朝起きるのが遅くなったり、登校準備に手間取ったりするなど動作が緩慢になる。
- 3 朝食のとき、食が進まなかったり、表情が暗かったりする。
- 4 月曜日や休み明けなど、特定の曜日に学校に行きたがらない。
- 5 夜遊び、夜ふかしなど、生活が不規則になる。
- 6 部屋に閉じこもりがちになる。
- 7 学校や勉強のことを尋ねると不機嫌になる。
- 8 学習に身が入らない、興味を示さない。
- 9 わざと嫌がるようなことを言ったり、したりするようになる。
- 10 服装や持ち物などの校則違反が目立つようになる。

〈いじめの未然防止のために〉

保護者の効果的なかかわりとは

- 1 食事はテレビを消し、スマホを離して、会話をしながら食べている。
- 2 子どもと一緒に過ごすなど、成長に応じたかかわりをもっている。
- 3 子どもの思いを受け止めながら話を聞いている。
- 4 子どものよいところを見つけてほめていく。
- 5 子どもを大切に思う気持ちを言葉や態度で伝えている。
- 6 スマホやインターネットの使い方や危険性について親子で話し合っている。
- 7 善悪の判断や思いやりなど、人として大切なことをしっかり子どもに教えている。

「心のサイン」を見逃さないためには

- 何でも話せる、あたたかい家庭の雰囲気をつくりましょう。
- 子どもの話をしっかりと聞き、受け止める姿勢を持って、子どもと接しましょう。
- 朝自分で起きる、朝食をとる、学校に行く、靴を揃えるなど基本的な生活の習慣をしつけましょう。

〈義務教育とは…〉

日本国憲法第26号

(教育を受ける権利)

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

(教育を受けさせる義務)

すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ。



V 活動実践例

保護者同士・地域とのつながりを大切に

笠岡市立大井幼稚園「保護者と先生の会」 会員数 17名

1 活動のねらい

- ・幼児教育の振興のために、保護者と教師、地域の連携を図る。
- ・会員の研修を深め、相互の親睦を図る。

2 活動内容

(1) PTA主催の行事を通して、親子と保護者同士のコミュニケーションを深める。

PTA主催の行事として、「お楽しみ会」「お別れ会」「バザー」「親子ふろしき市」を毎年行っている。

「お楽しみ会」では幼稚園の七夕まつりに合わせて、保護者がチームを組んで的あてなどのゲームコーナーを手作りで行い、「お別れ会」では保護者同士で時間を見つけて練習し、出し物をするなどして、親子のふれあい、保護者同士の親睦を図っている。

卒園児の保護者にも声をかけて「バザー」を実施し、中でも喫茶コーナーは情報交換の場にもなっている。フリーマーケット「親子ふろしき市」は、子どもたちが販売したり購入したりすることの楽しさや難しさを感じることを目的として行っている。

活動後のアンケート結果をすぐに報告することで、会員の意見や課題、提案をタイムリーに共有するようにしている。



親子ふろしき市

(2) 地域の行事に積極的に参加し、地域との連携を深める。

公民館主催の「フェスティバル」では、園児の発表に加え、PTAのバザー、舞台発表も行っている。地域にある「岩原山冒険遊び場」の代表を招いて、幼稚園の裏山から遊び場までを園児と保護者が一緒に探検する活動も行った。また、野菜などの栽培を地域の高齢者に教えていただいて行い、焼き芋パーティーでも地域の高齢者に手伝っていただいて粍殻で芋を焼いてみんなで食べた。地域の高齢者サロンや敬老会にも園児の参加にあわせて保護者も出席して高齢者との交流を深めている。

(3) 「幼稚園生活のすゝめ」を発行し、幼稚園教育の良さを広報する。

園児数の減少のため、市の再編整備計画で本園は廃止予定施設とされた。存続を求める請願書も提出したが、廃止予定が園児数の減少をさらに進めることになっている。

大井幼稚園の良さを少しでも知ってもらおうと、大井幼稚園を選んで良かったと思えるポイントを保護者目線でまとめた「幼稚園生活のすゝめ(大井幼稚園先輩ママ直伝)」を作成し、未就園児の集まる会や幼稚園の「一緒に遊ぼう会」で配布した。また幼稚園のホームページにも掲載し、より多くの人に見てもらえるように広報活動に取り組んだ。



幼稚園生活のすゝめ

3 成果

今年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、地域の行事が中止されたり、園内の行事も縮小されたりして、活動が制限されることが多かったが、園児数が少ないことを生かし、保護者同士の協力のもと3密を避ける工夫をしながら、PTA行事を行うことができた。

保護者同士がしっかりと連携し、全ての保護者が全園児のことをよく知って自分の子どもと同じように接することができるということが、子ども同士の間関係や一人一人の成長に良い影響を与えている。

令和5年度をもって本園は廃止される予定であるが、それまで、子どもたちが楽しく、健やかに幼稚園生活を送れるように、保護者と教師が地域の力をお借りしながら活動を進めていきたいと考えている。

親と子が共に育つ「共育」をめざして

美作大学附属幼稚園PTA 会員数 161名

1 活動のねらい

- ・会員相互の研修並びに親睦を図る。
- ・幼稚園教育の充実に向け、PTA役員を中心に会員間の連携を図る。

2 活動内容

(1) 自主的ボランティア活動の実施と園行事への協力

組織構成として本部役員・学年部（バザー・園祭り・茶話会・給食試食会等担当）教職員が協力し運営している。また、保護者が自主的に4つのボランティアクラブを立ち上げ、部門リーダーを中心に積極的に活動を行っている。

- ・イソップクラブ（読み聞かせ・貸出絵本の補助・絵本の選定・整理等）
- ・コスモスクラブ（花壇の植え替え・寄せ植えやアレンジメント等でバザーに貢献）
- ・コットンクラブ（ランチョンマットやマスク等園児の必需品作りでバザーに貢献）
- ・パパクラブ（遊具のペンキ塗り・運動会や餅つきの補助等父親参画）

(2) 給食試食会を通じたの食育活動の推進

各学年ごとに給食試食会を実施している。年少・年中組は幼稚園にて保護者対象にて実施した。年長組は親子で学校給食センターに出向き、栄養教諭による食育指導を受けたり、給食（小学生用）の試食を行っている。保護者自身も不安を解消し就学に備えることができる意義ある企画に取り組んでいる。

(3) 学びの場の提供による地域との連携

「後悔しない子育て・親育ち」と題し、地域に開かれた幼稚園として、幼稚園と大学が連携し親塾公開講座を実施している。親と子が共に育つ「共育」を目指し、子育て真っ最中のお父さん・お母さんのための学びの場となっている。また、園庭開放や子育て相談も保護者や一般の親子参加により、園の情報発信や子育ての仲間が集う場として、子どもだけでなく親の満足感も高められている。

3 成果

昭和42年開園と同時に助成会として発足して以来53年。長きにわたって幼稚園を支えてきた活動が評価され、この度令和2年度優良PTA文部科学大臣表彰を受賞したことは、歴代会員の園や子ども達を思う活動の大きな成果といえる。今後も子ども達が健やかに笑顔あふれる人間に成長するよう精いっぱい取り組み、今まで築いてきた伝統を大切に親と子が共に育つ「共育」を目指してがんばっていききたい。



餅つき



親塾公開講座

子どもは家庭で愛され、学校で学び、地域で育つ

新見市立千屋小学校 PTA 会員数19名

1 活動のねらい

千屋小学校は、新見市で最も小規模の学校で家庭数も少なく、全ての会員が事業部か研修部の専門部会に所属している。学校の教育ビジョンである「子どもは家庭で愛され、学校で学び、地域で育つ」は、全教職員・保護者・地域に周知されている。地域の特性である自然を生かし、地域力で子どもを育成していこうと、3者それぞれが役割を自覚し、共につながり、連携を図りながら、子どもたちの健やかな成長を目指している。

2 活動内容

(1) PTAの絆を深める親子でのふれあい活動

例年、6月の第4日曜日に親子ふれあい活動として、親子レクリエーション、ニュースポーツ、ピザやうどん作り体験等を行い、親子でふれあいを深めている。活動によっては、地域住民の方を講師に迎え、手ほどきを受けることもある。

(2) 地域ボランティアを生かした「プール監視当番」

夏季休業中のプール開放は、世帯数の減少により当番回数が多くなる等の課題から、地域住民へプール監視ボランティアを募集している。公民館の協力も得て、学区の全戸にボランティア募集のチラシを配付したり、週1回全戸への告知放送で呼びかけを行ったりした。ボランティアの方には、参観日に実施する救急法講習会に参加をお願いし、救急法はもとより、監視の仕方についても研修していただいている。

(3) 地域の特性を生かしたスキー教室

4日間のスキー教室を開催している。卒業生の保護者や地域のスキー上級者をインストラクターとして迎え実施している。きめ細かな質の高いレッスンを受けることで、子どもたちはめきめきと上達し、4日目の校内スキー大会では保護者の前で練習の成果を発揮している。地域の方から褒められることで、子どもたちはより一層自信をもつことができている。



スキー教室の様子

(4) 「千屋塩から子育て事業」(R2「新見のびのび体験事業」に改称)の取組

「塩から子」とは、新見弁で「主体的にたくましく生き抜く力の強い子」という意味で、地域の特色を生かした体験活動を行っている。PTA会員も所属しているコミュニティ・スクール(学校運営協議会)を母体に、地域の有志の方と共に実行委員会を組織し、1泊2日で雪遊びを体験活動の柱として、竹スキーや竹を使ったランタンづくりなどの活動をしている。



竹を使ったランタンづくり

3 成果

全会員が各専門部会に所属することで一人一人が会員としての自覚をもって活動し、定期的に部会を開催することで活動の見直しを図り、事業のマンネリ化を防いでいる。また、活動を通して多くの方々から励まされ、認められることで児童の自己肯定感の向上につながっており、保護者も地域とのつながりの大切さを実感することができている。「児童数減少に伴うPTA会員数の減少」という課題はあるものの、地域の教育力でカバーし、地域と学校をつなぎ、「地域に愛される学校」を目指していきたい。

防災の視点を取り入れたPTA活動 ～西日本豪雨災害を受けて～

岡山市立上道中学校PTA 会員数443名

1 活動のねらい

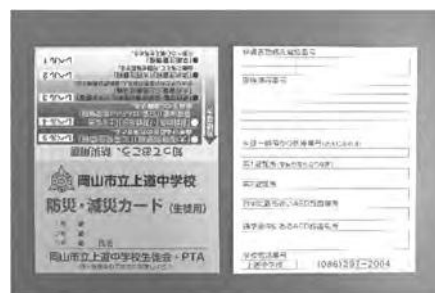
平成30年7月の西日本豪雨災害では、本校学区の5小学校のうち2小学校が砂川の決壊による浸水被害を受けた。夏休みを中心に全国から多くのボランティアの方々が地域に入って復旧に大きな支援をいただいた。改めて、生徒が安心して学校生活に取り組めるよう、普段からの備えや協力体制をつくっていく必要があると考えた。そこで、PTAという保護者や教職員の組織を活用した防災意識の向上と援助の方法、被害を最小限に食い止める方策を検討してきた。

2 活動内容

(1) 「防災・減災カード」を生徒会と一緒に作成・配付

万が一、生徒が登下校中に事故や災害に遭った場合や家に帰った後、保護者に携帯電話やスマホで連絡がとれない場合を想定したカードを作成し、AED設置場所のリストとともに配付した。

保護者の携帯番号とともに勤務先の電話番号、自宅近くのAED設置場所、第一・二避難場所等を書き込めるようにしているのが特徴である。携帯電話が水没したり停電して充電できなかつたりした場合を想定したものである。生徒会とも協力し、水に強い材質、デザインや内容を検討し合い、生徒用、保護者用カードを記入してそれぞれが持ち合うよう呼び掛けた。



防災・減災カード

(2) 災害用トイレの購入・備蓄

南海トラフ地震など強烈な地震を想定すると耐震化された校舎は大丈夫でも、水道や下水道が止まってしまう場合は、生徒や教職員のトイレが一番に困る。本校が避難所になっても同様である。しかし、岡山市の危機管理室が設置した備蓄庫には災害用トイレが用意されていない。そこで、1200回分使用できる凝固剤やビニール袋を購入した。本校で使用することを想定しているが、万一、近隣で災害が起こった時には、本校PTAが届けられる範囲で救援物資として避難所に届けるように取り決めている。

(3) PTA防災掲示板の設置

PTAで加入しているメールには掲示板機能があり、そこにPTA防災掲示板を設置している。災害時に避難する際、通行止めが起こり通行できる道路がどこなのかが分からないことが想定される。また渋滞に巻き込まれたり、避難所が人であふれたりしていると危険は増してくる。そこで、PTA会員同士が、通行止め情報等を掲示板に書き込み、避難の参考にすることで、安全を確保しながら避難できるようにしている。



PTA防災掲示板

3 成果

浸水被害を経験し、本校PTA執行部を中心に防災対策を検討していくうちに、まだまだ防災対策には多くのすき間があることが分かった。本校の生徒のためになるのはもちろんのこと、お世話になった多くのボランティアや地域の方々にPTAとしてもご恩返しをしたいと考えた結果、このような令和2年度優良PTA文部科学大臣表彰をいただくことになった。引き続き、PTAならではの視点で防災対策を充実させていきたい。

保護者と学校そして地域が繋がるPTA活動

岡山県立岡山盲学校PTA 会員数 110名

1 活動のねらい

本校は県下唯一の視覚障害児者の教育機関であり、通学域も全県に渡っている。そのため、毎日送迎できる保護者は教員と情報交換ができるが、そうではない家庭の保護者はなかなか顔を合わせて教員と話をする機会が取れない。同じように保護者同士の日々の交流も、送迎できる一部の人に限られる傾向がある。また、学校の近隣地区から登校している児童生徒は非常に少ないため、学校が所在する地域との結びつきが少ないところが課題となっていた。

そこで、保護者と学校のつながりが少しでも深まるような取組や、学校と協力して地域との連携を深められる取組を行っている。

2 活動内容

(1) 保護者間の交流の取組

定期的に行っているPTAバザーや、それに向けての手作り教室を開き、保護者同士の交流を深めている。今年度は学校行事が開催できなかったため、集まる回数を最小限にして手作りマスクの作成を行い、校内で販売した。この集まりは、保護者間で自由な意見交換ができる場にもなっており、役員がその中で出た話題を集約して学校側への相談が行われている。

(2) 保護者と学校間の交流の取組

保護者と学校の連携は、主に会長を中心とした役員とPTA担当教頭間で連絡を取り合う形で行っているが、年に数回、PTA茶話会を設定している。会には学校長やPTA担当教頭も参加し、ざっくばらんな雰囲気の中で意見交換を行っている。保護者が直接学校長と話ができる場として好評で、賑やかな会になっている。



PTA茶話会

(3) 地域との連携の取組

本校は立地の関係で、地域の生活道路を通勤や通学送迎の自動車が通り抜ける。その際に地域に迷惑をかけることがないように、教員とPTA役員が校門前であいさつ運動を兼ねる形で交通安全のPRに努めるようにした。その際に地域の方と会話する機会ができ、体育祭のPTA種目に地域の方をお誘いし、一緒に競技を行って交流を深めることもできた。

また、本校には寄宿舎があり、18名の児童生徒が生活をしている。もし、夜間に火災などが発生したときに、地域の方に応援に駆けつけていただけるよう要請をした。土砂災害を想定した総合防災訓練では、地域や公民館、警察署等、関係機関とも連携を取りながら実施することもできた。



あいさつ運動の様子

3 成果

保護者同士や学校との交流の機会をもつことで、風通しの良い組織作りが進められており、互いの協力の下、地域との連携も深められている。自宅から離れた場所の学校に子どもを預けている保護者にとって、地域が子どもを見守ってくれていると感じられるのはありがたいことである。また、これまでの取組が評価され、「令和2年度優良PTA文部科学大臣表彰」を受賞したことは今後の活動への励みになっている。今後もPTAの連携を強め、地域との繋がりをより深いものにしていけるよう活動を進めていきたい。

VI PTA研修等で活用できる資料紹介

家庭教育に関わる資料

【親育ち応援学習プログラム】

保護者が学校園や身近な地域で互いに交流しながら、楽しく学び合うことができる参加型の学習教材です。子どもの年齢や発達課題等に応じて36の学習プログラムで構成されています。平成29年度に発行した冊子（増補版）は、各学校園に1冊ずつ配付していますので、PTA研修会、学級懇談会、入学説明会等様々な場面で活用いただきたいと思います。

★プログラムは、岡山県教育庁生涯学習課のWebページからもダウンロードできます。

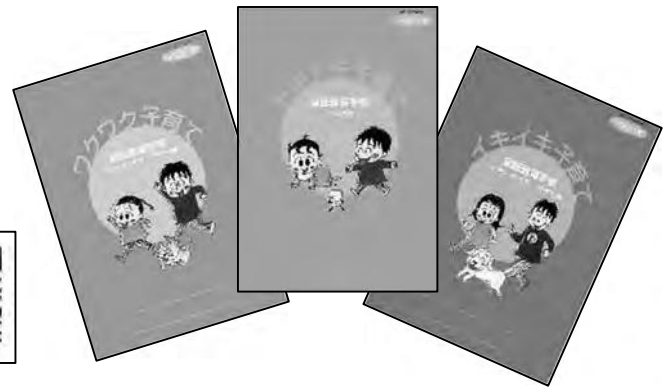


【家庭教育手帳】

家庭教育手帳は、親子の絆を深め、心豊かな子どもを育てていくことを応援するために作られています。手帳には、子どもの発達段階に応じた「家庭での教育」に関して、それぞれの家庭で考えていただきたいことがまとめてあります。

PTA研修会、学級懇談会、入学説明会等様々な場面で活用いただきたいと思います。

★チラシは、岡山県教育庁生涯学習課のWebページからもダウンロードできます。



スマホ・ネットに関わる資料

【「スマホ」購入虎の巻!! ～いつか来るその日のために～】

児童生徒のスマホ等の利用実態調査の結果からも、依然としてスマホやゲーム等の長時間利用、ネットいじめ等のトラブルの実態も散見されます。また、世界保健機関（WHO）が「ゲーム障害」を新たに疾病と認定したことから、家庭を含めたスマホ・ネットの利用についての保護者啓発を一層強化していく必要があると考えております。



【保護者、地域の皆さんへ 「知っていますか？スマホ・ネットのこと」】

ネット依存やネット上のいじめ等の人権侵害、ネットトラブルなどの危険から守るためには、直面しているネットを取りまく問題について、正しく理解し、学校だけでなく家庭や地域とも連携して対処していく必要があります。子どもとの話合いや保護者同士での話合い等の場面でぜひご活用ください。



★リーフレットは、岡山県教育庁義務教育課 生徒指導推進室のWebページからもダウンロードできます。

スマホ・ネットの安全・安心な利用についての資料

【「決めていますか?!
我が家のスマホ・ネットルール」】

【「ちょっと待って!スマホデビューその前に!
『時間制限機能』設定のすすめ」】

児童生徒を取り巻くスマホ・ネットの問題は喫緊の課題であり、全国的にも18歳未満の児童生徒がコミュニティーサイトや無料通信アプリ等を介した事件に遭う事案が増えているなど、予断を許さない状況にあります。

児童生徒が安心・安全な環境の中で、スマホ・ネットを利用することができるよう、PTA研修会等で積極的にご活用ください。

★チラシは、岡山県教育庁義務教育課生徒指導推進室のWebページからもダウンロードできます。



人権教育に関わる資料

【STOP体罰!STOP虐待!
子どもの健やかな育ちのために】
【新型コロナウイルスに負けない!
～感染防止と人権への配慮～】

人権教育に関わるPTA研修等で活用できる冊子・リーフレット等を作成・配付しています。積極的にご活用ください。

【人権教育指導資料2 ワークショップ(上)】
【人権教育指導資料3 ワークショップ(下)】
【PTA人権教育研修プログラム
～子どもの健やかな育ちのために～】
【人権教育指導資料4 男女平等教育編】
【人権教育資料集 就学前教育編】

人権教育指導資料及び人権教育資料集は、たくさんのプログラムが掲載されておりますので、PTA研修会、学級懇談会等、様々な場面で積極的にご活用ください。
※冊子は、各学校に配付しています。



就学前

★リーフレット、プログラム等、その他の人権関係資料は岡山県教育庁人権教育課のWebページからもダウンロードできます。

子どものサインを見逃さない

青少年の凶悪犯罪、いじめ、不登校、児童虐待等子どもをめぐる様々な問題は、社会環境、地域の支援体制、家庭教育等のあり方に関係していると言われています。最近では、メールによるいじめやインターネット上での誹謗中傷等の書き込み、インターネットの有害サイトによる被害も問題になっています。社会全体で子どもたちを守り育てる取組をしましょう。必要に応じて相談機関にも相談しましょう。



困ったら相談しよう！

相談機関

岡山県青少年総合相談センター	(086) 224-7110 e-mail sodan110@po1.oninet.ne.jp (年末年始を除く毎日 8:30~21:30 メールは随時)
すこやか育児テレホン	(086) 235-8839 e-mail sukoyaka@po1.oninet.ne.jp (子育てに関する悩みや不安をもっている方のために電話相談を行っています。年末年始を除く毎日 8:30~21:30 メールは随時)
岡山県総合教育センター	(0866) 56-9115 (いじめ・不登校など) (0866) 56-9117 (特別支援教育に関すること) (いずれも月・水・木・金9:00~17:00 火13:00~17:00)
倉敷教育相談室	(086) 427-0244 (水 9:00~16:00)
岡山県中央児童相談所	(086) 235-4157 (月~土 9:00~20:00)
岡山市こども総合相談所	(086) 803-2525 (月~金 8:30~17:15)
倉敷児童相談所	(086) 421-0991 (月~金 8:30~17:00)
倉敷児童相談所 井笠相談室	(0865) 69-1680 (月・火・木・金 8:30~17:00)
倉敷児童相談所 高梁分室 新見相談室	(0866) 21-2833 (月・火 8:30~17:00) (木・金 10:00~16:00)
津山児童相談所	(0868) 23-5131 (月~金 8:30~17:00)
児童相談所全国共通ダイヤル	189 (24時間対応)